

農林水産省国立研究開発法人審議会

第23回林野部会

林野庁

農林水産省国立研究開発法人審議会 第23回林野部会

日時：令和4年7月19日（火）

会場：農林水産省 第3特別会議室

時間：午後1：12～2：54

議 事 次 第

I. 開会

II. 議事

国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和3年度の業務実績について（大臣評価案の説明、質疑応答）

III. 閉会

午後1時12分 開会

○幸地研究指導課課長補佐 それでは、定刻よりも少し早いですけれども、ただいまから農林水産省国立研究開発法人審議会第23回林野部会を開会いたします。

私は、林野庁研究指導課の幸地と申します。本日は事務局を務めますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、開会に当たりまして、林野庁森林整備部長、小坂より御挨拶を申し上げます。よろしくお願いたします。

○小坂森林整備部長 皆さん、こんにちは。森林整備部長の小坂でございます。

本日は、農林水産省国立研究開発法人審議会の第23回ということで、委員の皆様方、また機構の皆様方におきましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

前回、機構の方からの自己評価というものを提示いただき、委員の皆様にご議論いただきました。非常にいい御意見、遠慮せずもっともっとPRしろよと、そういうエールも含めた御意見を頂いたのかなというふうに思っています。

本日は、そういった御意見も踏まえて、林野庁の事務方の方で大臣評価案ということでまとめさせていただきます。是非、闊達なる御議論を頂きまして、機構がこの評価を通じて、より一層、森林林業、木材産業の発展、振興に貢献していく、そんなふうな形にお示しいただければ有り難いかなと思っているところでございます。

それでは、本日これから事務方の方から説明させていただきますので、御議論の方よろしくお願いたします。

私の方からは以上でございます。

○幸地研究指導課課長補佐 ありがとうございます。

それでは、事務局より4点ほど報告をいたします。

1点目は、本日の林野部会の成立についてでございます。

お手元のタブレットに、参考資料2として開いております本日のこの審議会の決まり事を決めました審議会令というものがございまして、正式名称、農林水産省国立研究開発法人審議会令といたしますけれども、これの第6条第1項第2号に、議決する場合の開催要件というものが記載されております。

読み上げますと、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席することとなっております。本日は、要件対象者5人中5人全員が出席しておりますことから、要件を満たしております。よりまして、本日の部会が成立していることを御報告いたします。

2点目は、本日の出席者についてでございます。

本日の出席者は、お手元のタブレットで表示しておりますPDFの一番左のファイルで、議事次第等で確認できます。議事次第等の2ページ目に出席者名簿がありますので、こちらで御確認をお願いいたします。

本日の林野部会の委員の皆様には全員出席となっております、恒次委員、徳地委員、文野委員につきましては、本日ウェブ参加となっております。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お時間を頂きまして、ありがとうございました。

3点目でございます。本日の会議資料の確認にまいります。

本日の資料は、お手元のタブレット上にPDFでまとめて開いております。PDFの上部にタブがございます、そこにファイル名が出ておりますけれども、左から順に読み上げますと、一番左が議事次第等となっております、その横から資料1から資料3まで、参考資料につきましては1から6、9つの資料と議事次第等と合わせまして全部で10個のファイルが開いているかと思えます。

ウェブ参加の方は、事務局の方から事前に紙の資料と電子メールでお送りしておりますので、そちらで御確認をお願いいたします。ウェブ参加の方で資料に不具合等ある場合は、挙手ボタンでお知らせください。対面参加の方も、PDFに不具合等ありましたら随時事務局にお知らせください。

4点目にまいります。本日の議事録の取扱いについてでございます。

本日の議事録につきましては、後日、取りまとめまして、各委員に御確認いただいた上で、農林水産省のホームページにて公開いたします。

事務局からの報告は以上でございます。

以後の議事進行につきましては、丹下部会長にお渡しします。丹下部会長、よろしく願いいたします。

○丹下部会長 それでは、以降の議事につきましては、丹下の方で進行させていただきます。よろしく願いいたします。

本日の議題は、次第にありますように、国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和3年度の業務実績の評価についてであります。

初めに、農林水産大臣からの諮問文を森林整備部長に代読いただきたいと思います。それでは、お願いいたします。

○小坂森林整備部長 代読させていただきます。

農林水産省国立研究開発法人審議会会長、吉田薫殿、農林水産大臣 金子 原二郎。

国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和3年度の業務実績に関する評価について（諮問）。独立行政法人通則法第35条の6第6項の規定に基づき、別添「国立研究開発法人森林研究・整備機構の令和3年度の業務実績に関する評価書（案）」について貴審議会の意見を求める。

以上でございます。

○丹下部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの農林水産大臣からの諮問に対しまして、審議をさせていただきたいと思えます。

なお、農林水産省国立研究開発法人審議会令第5条第6項で、審議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができると規定されておりますことから、本林野部会での議決を審議会での議決とさせていただきたいと思えます。

それでは審議に入りますが、本日の林野部会は15時30分までとなっております。林野庁から14時20分までに全ての説明を終えていただき、残り1時間程度を質疑応答の時間に充てたいと思えます。

それでは、林野庁からの説明の方をよろしく願いいたします。

○木下研究指導課長 研究指導課長の木下でございます。

それでは、令和3年度に係る業務実績の大臣評価案につきまして、御説明をさせていただきます。研究開発業務は私の方から、それから水源林造成業務については整備課長から、森林保険業務については計画課長から御説明をそれぞれさせていただき、また3業務連携など共通的な業務につきましては、引き続き私の方から説明をさせていただくという形で進めさせていただければと思えます。

今回の大臣評価につきましては、資料3の評価書の方に取りまとめております。多数の実績が記載されておりますが、時間の関係がございますので、特徴的なものを何点か記載する形で、資料2の方で令和3年度の業務実績に係る評価書案の概要ということで、これを中心に説明をさせていただければというふうに思えます。

特に、令和3年度の評価につきましては、先日の林野部会での機構の自己評価のところと一部異なる評定を行っているところがございます。これにつきましても、説明の中で担当課より説明をさせていただければというふうに思えます。

資料2の1ページ目を御覧いただければと思えます。

米印のところ、このA評定の基準について説明をさせていただいております。この資料につきましても、A評定の根拠となり得る箇所に下線を引いております。後ろの方の参考資料に付けておりますけれども、この評定基準につきましても、総務省の評価基準に基づいておりまして、研究開発業務の評定基準につきましても、A評価について、中長期目標等に照らし、「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待が認められる場合とされております。

また、研究開発業務以外の評定根拠につきましても、A評価で、中長期目標に対し、定量的指標で目標の120%以上の所期の目標を上回る成果が得られていると認められている場合とされております。

この評定基準に基づきまして、右の欄に各小項目ごとに評定を付けさせていただいております。この右の欄の括弧書きのところ、森林機構の自己評価の評定ということになっております。

それでは、この研究開発業務に関する大臣評価案につきまして説明をさせていただきます。

第1の1の「研究開発業務」の(1)のところでございます。環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発のところでございますが、まず一つ目のポツですけれども、気候変動適応策、ベトナム北部の時系列衛星画像での森林攪乱等を再現したというところでございますが、これにつきましては、機械学習モデルに対して供試データとしてGoogle Earthの画像を目視で森林、農地、村落、災害地等を識別したものを提供し、この供試データを取り込んだ機械学習モデルにベトナム北部の過去30年分の衛星画像を判読させて、森林、農地、村落、災害地等の色分けをさせることができました。

この結果を使って、例えば災害がどのような場所で発生しやすいかを調査し、ずっと森林であった場所よりも、農地、村落で開発されたことがある場所の方が発生しやすいということが分かれば、このような場所の災害予測、予防対策を重点的にすることができるということでございます。地歴データが不足している途上国に対する支援として研究をされているということになります。

二つ目のDNA鑑定組織培養による無花粉スギの迅速な識別、苗木の量産のところでございますが、従来手法では、無花粉スギの苗木生産確率が50%というところではあったんですけども、交配種子の段階でDNA鑑定を行って無花粉スギの種子を識別をして、その胚の細胞を組織培養して増やして苗木にしていくということで、無花粉スギのみの量産をする技術を確認したというところで、評価をさせていただきました。

3番目のところです。UAV（ドローン）を用いた多視点の写真測量等で、不安定な土砂量を安全かつ迅速に測定をしたというところでございますが、これにつきましては、不安定土砂量の算出には、災害地の基準平面の測量が必要だったところ、従来では測量するたびに微妙な誤差が発生するので不安定土砂量の算出結果に誤差が発生していたところ、この多視点写真測量で基準平面の測量誤差を最小限にすることが可能になって、不安定土砂量の算出誤差を抑えることができたということで評価をさせていただきました。

4番目の沖縄島北部の希少動物の分布回復の方策となる順応的森林管理手法の提示というところでございますが、奄美、沖縄につきましては、昨年7月26日に世界自然遺産に登録されたところですが、沖縄本島北部の希少動物の分布回復のためには、どの場所に回廊を設置すべきかという順応的な森林管理手法を提示をして、世界自然遺産登録に貢献したというところで評価をさせていただきました。

5番目のコナラ当年枝の放射性セシウムの季節変動の解明をして、幹材、幹の放射性セシウム濃度の推定に活用したというところでございますが、これも当年枝を季節ごとに採取をしてセシウム濃度を計測をして、併せて幹材のセシウム濃度を計測して、その関連性を解明したことや、この両者が比例関係にある時期には、当年枝の採取で幹材のセシウムの濃度の推定が可能になったということで、ほだ木として活用できる時期の明確化に資するということで評価をさせていただきました。

6番目のIPCC、IPBES等の国際機関又は国際的枠組みへの貢献というところですが、このIPCCの6次評価報告書の執筆者や、排出係数編集委員会の委員として派遣をしたというところと、IPBESのテーマ別の評価指標書のドラフト執筆に研究者が参加したというところで評価をさせていただきました。

二つ目の森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発のところでございます。

一つ目の携帯電話が活用できない場所での森林資源量評価で、測量用UAVを使って計測後に電子基準点となる誤差を再計算する方法を省力的に行ったというところでございますが、これは携帯通信ができない場所での衛星データのみの計測の後に、事務所に帰ってから電子基準点との誤差を再計算するという手法は既存の手法として存在していましたが、これまで森林の計測で試した事例がなかったということ、また今回森林の計測で試したところ、携帯通信ができない森林で計測する際、従来採用されていた移動基地局を設置して補正データを受信する方法よりも省力的であるということが分かったということで、測量誤差についても今回結果とし

では最も小さかったということで、この点を評価をさせていただきました。

その次のクビアカツヤカミキリの防除の関係ですけれども、これも新たな防除技術開発したというわけではないんですが、伐倒駆除や薬剤散布等の既存手法について、クビアカの生活サイクルがどういう周期かということ、どの時期にどの手法を行うと効果的かということ、を体系化したということで評価をさせていただきました。

次の項目の従来よりも短い長さ6ミリのフィンガージョイントによるCLTの曲げ性能がJASの基準値に満たすことを実証したということですが、従来15ミリの長さを6ミリにするということで、曲げ性能を確保しつつ、歩留りの向上、省エネ化に貢献できる技術だということで、評価をさせていただきました。

次の市場流通材であるスギの間柱の大断面集成材の幅はぎ接着の省力化のところですが、これについても省力化をして基準強度を上回ることを実証したということで、評価をさせていただきました。

その次の改質リグニンの実証プラントの建設の技術指導でございますが、茨城県常陸太田市に改質リグニンを年間100トンの生産規模の実証プラントをリグノマテリア社が建設する際の技術指導等を実施をしたということで、評価をさせていただきました。

次に、(3)の多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種のところですが、一つ目の林業の低コスト化や、CO₂吸収能力の強化に資するエリートツリーの開発ということで、46系統を開発したということでございます。46系統の開発と37系統が特定母樹として大臣認定されたということでございますが、中長期計画では、全体のエリートツリーの開発計画数が250系統、年度計画では45系統ということで、これについても目標量を達成しているという形になります。

次のマツノザイセンチュウの被害軽減に資する抵抗性品種の開発でございますが、これにつきましても36品種を開発したということで、中長期の優良品種の計画開発数が150品種、年度計画では35品種となっているところを達成しているという形になります。

その次の新たな育種技術について期待されているゲノム編集技術のスギへの最適化のところでございます。これにつきましては、ゲノム編集、編集ベクターとなるハサミ役の酵素を使って、目的の遺伝子を切除して、遺伝子の自己修復機能による突然変異を期待する技術でございますが、編集ベクター、草本類をベースに作成されていたものをスギで使用して成功していたところですが、この編集ベクターをスギに最適化することで編集効率が最大7倍アップしたということで、この点を評価をさせていただいたという形になります。

また、このゲノム編集の向上のための色素遺伝子を対象として実験した成果ということで、成功すると白化するために成否が分かりやすいというところでもございました。花粉形成に関する遺伝子のゲノム編集ベクターの製作にも取り組んでいただいて、実際に無花粉となる系統が得られるということで、こういった成果も上げられているということで、この点は非常に大きな期待の大きい成果かなというふうなことで評価をさせていただきました。

それから、その次の原種配布の要望に対する配布というところでもございますが、要望の99%に当たる1万9,551本を配布をして、その6割につきまして、特定母樹を配布をしているということで、これも過去最大の本数ということになっております。

特定母樹の指定数は今456系統というのが令和4年3月時点の数字です。特定母樹は非常に多くの要望に応えることというのには非常に困難を伴いましたが、この採種徳園の造成のため、つぎ木やさし木の工夫を行いつつ、多くの配布要望に対応することができたという実績になってございます。

まず研究開発業務のところは以上でございます。

○石田整備課長 続きまして、水源林造成業務に関しまして御説明を申し上げたいと思います。整備課長の石田でございます。よろしく申し上げます。

2ページの下、2の(1)の事業の重点化について、まず御説明申し上げます。

1ポツ目、事業の新規実施、こちらに当たりましては、2以上の都府県にわたる流域等の水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域内に限定し、針広混交林ですとか育成複層林の造成を行ってございます。ちなみに、達成目標値2,800ヘクタールに対しましては3,167ヘクタールということでございまして、113%になっているところでございます。

2ポツ目でございます。防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るために、間伐等の森林整備を5,000ヘクタール以上、具体的には5,242ヘクタール、こちらを追加的に実施しているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、3ページ目の一番上の3ポツ目を御覧いただきたいと思いません。

公益的機能を持続的に発揮させるために、既契約地におきまして、育成複層林誘導伐を実施してございます。こちらにつきましては389ヘクタールということで、基準目標値170ヘクタールに対して229%となっているところでございます。

以上のとおり、計画に沿った計画が着実に実施されておりますことから、主務大臣の評価といたしましては、Bとさせていただいているところでございます。

続きまして、その下、（２）事業の実施手法の高度化のための措置でございます。

１ポツ目、早生樹やエリートツリー等の成長の早い苗木の植栽を積極的に推進してございます。これも基準値7,000本に対しまして7,842本ということで、進捗112%ということでございます。

２ポツ目でございます。森林施業の効率化・生産性の向上に向けて、育成複層林への誘導に当たり、伐採と造林の一貫作業システムを積極的に導入しているということでございます。

３ポツ目でございます。路網設計支援ソフトを活用しました路網の計画の策定ですとか、民間企業と連携してL i D A Rを搭載した無人ヘリコプターを用いた林況調査により、作業の省力化を推進しているというところでございます。

４ポツ目でございます。令和元年度に策定いたしました「シカ害防除マニュアル」に基づきまして、113件、559ヘクタールもの植栽地においてブロックディフェンスによる防護柵を施工してございます。

５ポツ目でございます。契約変更の増加に伴いまして、所有者不明土地の発生防止にも資する特設ページ、「分収造林契約Q&A」、これをウェブサイト上に新設してございます。

６ポツ目、最後でございますが、育成複層林誘導伐、主伐、間伐を積極的に行うことで、23万7,000立方もの木材を搬出しまして、安定的かつ効果的な木材供給を推進しているところでございます。こちらにつきましては、基準値19万5,000立方に対しまして122%ということになっているところでございます。

以上のとおり、造林作業の低コスト化といった国の政策の方針に沿って成長の早い苗木の植栽、また伐採と造林の一貫作業システムの導入に積極的に取り組むとともに、路網設計支援ソフトの活用やブロックディフェンスの施工など、計画に沿った取組を積極的に実施したことに加え、計画にない実績といたしまして、L i D A Rを搭載した無人ヘリコプターによる林況調査の実施ですとか、所有者不明土地の発生防止にも資する特設ページの新設、地域の需要動向を踏まえた安定的な木材供給にも取り組んだことから、主務大臣の評価の方もAとさせていただいているところでございます。

続きまして、３ページ下の段、（３）地域との連携でございます。

こちらは１ポツ目でございますとおり、被災森林の迅速な復旧を図るために、被災状況や復旧計画の情報共有を図ること等を盛り込んだ森林整備協定、これを基準値９のところ15件締結いたしまして、基準値に対して167%の実績を上げているところでございます。

２ポツ目でございますけれども、これまでに発生いたしました自然災害の被災森林の早期復

旧を図るため、こちらも基準値50ヘクタールのところ9件、128ヘクタールの森林整備を実施いたしまして、基準値に対しまして256%の実績を上げているところでございます。

3ポツ目、更に被災地域の災害復旧における技術的な支援要請に対応するため、「技術支援チーム」、これを設置いたしまして、災害支援に関する研修が実施されているところでございます。

加えて、地域の造林者等への森林整備技術の普及のために、エリートツリーやUAVの活用について技術検討会を実施いたしますとともに、水源林造成事業への理解の醸成を図るために、出張教室の開催ですとか開発した技術や検証の効果等につきまして、研究発表が実施されているところでございます。

4ページ目、6ポツ目となりますが、水源林造成事業において作成いたしました「シカ害防除マニュアル」ですとか、研修フィールドを民間企業が行う研修に提供する等、広く技術の普及が図られているところでございます。

以上のとおり、自然災害発生時に被災森林の迅速な普及を図るための地域との連携強化ですとか、被災森林の復旧についても積極的に取り組んでおりまして、当初の計画を上回る実績を上げたことに加え、森林整備技術等の普及を図るための技術検討会の開催、また、技術支援チームの設置、「シカ害防除マニュアル」等を民間企業が行う研修に提供するなど、計画以外の業務にも積極的に取り組んでおりますことから、自己評価はBとなっておりますが、これらを評価いたしまして、主務大臣の評価の方はAとさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○長崎屋計画課長 続きますので、森林保険業務について御説明いたします。

森林保険業務については、4項目でございます。

(1)の被保険者へのサービスの向上でございますけれども、保険業務システムを充実して、見積り作成の単純化や損害調査の進捗状況等を分かりやすく表示する、そういったことに取り組んでいらっしゃいます。

結果といたしまして、2ポツ目ですけれども、損害発生通知書の受理から損害の実地調査完了までの期間を評価指標にしておりますけれども、令和3年度については71日ということになっております。前中長期の平均日数とほぼ同様ということになっておりまして、評価としてはBとなっております。

(2)の制度の普及と加入促進でございますけれども、新規の造林面積がほぼ横ばいで間伐面積が減少傾向にある中でございますので、加入率全体としては前年よりやや減っているわけ

ですけれども、こうした中で、加入促進を積極的になさっているということでございます。

2 ポツ目にありますけれども、特に事故リスクの高い1 齢級への重点的な加入促進活動に取り組んでいらっしゃいまして、1 齢級に限ってみますと、加入面積は令和2 年を上回る5 万800ヘクタールの実績となっております。

また、継続加入を続けるということが非常に重要でございまして、継続率に着目した個別訪問を行っていらっしゃいまして、これも令和2 年度に比較しますと2 ポイント向上しているということでございます。

さらに、森林経営管理制度についてでございますけれども、自治体に積極的な働きかけをされた結果、この経営管理制度関連の加入件数が40件となっております、令和2 年の12件に比べると大幅に増加しているということでございます。

こういった取組の成果を踏まえまして、評価はAとしております。

(3) の引受条件、それから(4) の内部ガバナンスの高度化につきましては、年度計画に沿った取組を共に着実に実施されているということで、評価はBとなっております。

以上、保険は、B、A、B、Bというふうになっておりますので、トータルとして評価はBとさせていただきます。

○石田整備課長 続きまして、4 ページの一番下から5 ページの一番頭の部分になるところでございますが、特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務でございます。

こちらにつきましては、林道の開設又は改良事業の負担金等に係る債権債務及び特定中山間保全整備事業等の負担金等に係る債権債務につきましては、適切かつ着実に実施されておりますことから、主務大臣の評価につきましてはBとしているところでございます。

○木下研究指導課長 また、研究指導課長木下から、続きまして説明させていただきます。

すみません、先ほどの研究開発業務のところでも申し遅れました。各項目、(1)、(2)、(3)それぞれ、この下線部の部分を評価いたしまして、自己評価もAでしたけれども、それぞれもAという評価をさせていただき、また研究開発業務の全体としてもA評価という形にさせていただきました。すみません。

では、次に5 の研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務との連携の強化のところでございます。

これも研究開発業務、森林保険業務及び水源林造成業務が連携をしまして、間伐が風害リスクに及ぼす影響に関する樹木力学試験等を実施したということだとか、あるいは研究開発業務と水源林業務が連携して、エリートツリー等の展示林を新規に設定をしたとか、それから水源

林業務と森林保険業務が連携して、分収造林契約に締結している市町村への森林管理の加入を促進をしたというところがございます。

こういったところを評価させていただきまして、自己評価Bのところを、こちらもBという形で評価をさせていただきました。

なお、大臣評価案の事前説明をさせていただいた際に、この評価単位について、もう少し高い評価でもよいのではないかとということで、委員の先生方からコメントも頂いておりましたがけれども、当該項目の成果としては、基本的にはこの年度計画に計画された内容に沿ったものかなということで、私たちとしては、この評定についてはBということに整理をさせていただいたというところでございます。

続きまして、第2の業務運営の効率化に関する事項というところで、一つ目の一般管理費等の節減のところでございます。

運営費交付金を充当して行う事業につきましては、これは一部の拡充分等を除きまして、一般管理費の節減とか業務費の節減ということがそれぞれ求められて、目標として一般管理については対前年の3%削減と、それから業務経費については対前年の1%削減ということとなっておりますけれども、この事務経費の節減、予算の適正な管理等により、この中長期目標に定める一般管理費等の抑制目標について、それぞれ達成をしたというところでございます。

研究開発業務については3%の削減、一般管理費については3%の縮減、それから業務経費については1%の削減、それから水源林造成業務につきましては前年比で3.8%の削減という形になっています。それから、森林保険業務については前年比21.1%の節減という形になっております。それぞれ中長期の年平均の3%のうちということで目標を達成したということで、これについては自己評価同様のBという形で評価をさせていただきました。

続きまして、調達合理化のところでございます。

調達の合理化につきましては、「調達等合理化計画」に基づきまして、合理的な調達、一者応札とか応募の改善、調達に関するガバナンス等の徹底を実施したというところで、これにつきましても自己評価Bのところ、同様のBという形の評価にさせていただきました。

次に、業務の電子化のところでございます。

業務の電子化につきましては、各種会議等のペーパーレス化、それからグループウェアのワークフロー機能ということで、オンライン上で承認等の手続きができるシステムを活用して、申請等の電子化業務の効率化を推進したという形になっています。また、文書管理システムとか就業管理システムの導入を行っているところ、これも併せて業務の効率化を推進したというところ

になっております。

それから、リモートアクセスツールを拡大をして、また在宅勤務制度を導入して、在宅勤務の環境を整備したというところで、それぞれこれらの成果を合わせまして、自己評価Aのところ、同様のAという評価にさせていただきました。

それから、第3の財務内容の改善に関する事項の1の研究開発業務のところでございます。

中長期目標に定められた重点研究課題それぞれの一定のまとまり、セグメント区分に応じた予算管理と情報開示、執行を実施したというところで、これについても財務諸表等に記載をし、開示をしたというところで、適切な予算・執行管理を実施をして、また科研費の公募の前倒しなどの情報を年度早々に周知をして、準備期間も確保したというところがございます。

それから、その際、希望者には研究専門員による応募書類の事前チェックを行って、応募書類の完成度が高まるような工夫を継続をし、この結果、大型の外部研究資金として農林水産研究推進事業委託プロジェクトが1件、それからイノベーション創出強化研究推進事業1件を採択、獲得をしたという実績がございました。

これらの自己評価をいたしまして、自己評価Bのところ、同様のB評価という形にさせていただきました。

○石田整備課長 続きまして、水源林造成事業でございます。

こちらは三つポツがございますけれども、いずれにいたしましても水源林造成事業等の業務につきましましては、長期借入金の着実な償還等を確実になされているというところがございます。主務大臣の評価の方は、自己評価と同じBとさせていただいているところがございます。

○長崎屋計画課長 森林保険業務でございますけれども、積立金規模の妥当性につきましましては、外部有識者を含めた統合リスク管理委員会におきまして、規模の妥当性の検証を行いまして、その結果として、積立金の規模は現状の契約規模で考えると過大とは言えないという検証結果が大臣に報告されております。

また、保険料収入の安定確保につきましましては、先ほど申し上げましたような状況でございます。1 齢級の保険料収入はやや減少しましたがけれども、前中長期目標期間の平均と比べれば、やや増加しております。そういったことも含めまして、評価はBとさせていただいているところでございます。

○石田整備課長 続きまして、4、保有資産の処分でございます。

こちらは、豊島区池袋でございます職員宿舍第16号につきましましては、関係機関との調整を行いまして令和4年度中に国庫納付予定となっております。着実に保有資産の見直しを行って

るというふうに評価できるところでございまして、主務大臣の評価につきましても、自己評価と同じくBとさせていただいております。

○木下研究指導課長 続きまして、第4のその他業務運営に関する重要事項について説明をさせていただきます。

1の施設及び設備に関する事項でございます。

照明器具については、順次LED化を進めているということで、電気使用量の削減に努めています。

それから、林木育種センターの原種増産施設整備、それから九州育種場給水施設整備、エリートツリー等の原種苗木の増産施設整備等、この中長期計画に基づいて計画的な整備を実施しております。

それから、農林水産省研究情報総合センターの様々な科学技術計算アプリケーションやいろんな基礎データ等、各種データを効率的に活用して、農研機構等の使用実績が対前年度増という形になっております。

また、カートカン等の自動販売機の開始だとか、千代田苗畑の小規模介在地の取得による効率化といった項目がございまして、これらの項目を評価しまして、自己評価Bのところと同様のB評価という形にさせていただきました。

続きまして、2の広報活動の促進のところでございます。

広報活動につきましては、まず一つ目、ウェブサイトやSNS、それから刊行物といった多彩な手段を活用していただいているというところで、前年度を大幅に上回る46件のプレスリリース、これは前年度比で2割を超えているという数字でございますが、実施をしているという形になります。

それから、スギのゲノム編集など最新の育種技術を知ってもらうための一般向けの研究施設見学会の実施、それからオンラインによる「夏休み子ども研究相談」を初めて実施したというところで、様々な分野へそういった知見の普及というところの取組をされているというところでございます。

それから、水源林造成業務につきましては、技術研究発表会による様々な発表、またウェブサイト掲載、それから水源林事業を紹介するパンフレットの作成や広報誌「季刊水源林」を発刊して、水源林造成事業に対する理解の醸成に貢献をしていると。多摩森林科学園におきましては、水源林造成事業の事業PR動画を常設展示をしたという実績がございます。

森林保険業務につきましては、広報誌「森林保険だより」によって、訴求力のあるような誌

面作りで、先ほどから説明させていただいています森林経営管理制度における保険の活用だとか、気象災害に関する情報の普及啓発をしたというところがございます。

森林保険パンフレットにつきましては、増刷とか新規発行を行って、様々な系統関係、自治体関係、それから各種会議だとか個別訪問において、効果的に普及啓発を実施したというところがございます。それから、発信力を高めるため、新たにフェイスブックの利用開始をしたというところがございます。

このように、様々な手段、新しい手段も用いて様々なPRを行っているというところで、これにつきましては、機構内連携による広報活動も実施をされているということも含めて、計画を上回る実績が認められると評価をいたしまして、自己評価Aのところ、同様のA評価という形にさせていただきました。

3のガバナンスの強化についてでございます。

ガバナンスの強化につきましては、理事会等の適切な運営を始めとしまして、様々な関係部局との連携強化だとか、それから新型コロナウイルス関係では、感染状況等を踏まえた対策の実行、それから監査従事職員の各種研修会の参加と内部監査の効率的な実施を行ったというところがございます。

また、コンプライアンス推進委員会の開催、それから、それに関する意識調査を実施をして分析をしてという実績、それから公益通報窓口の周知徹底等、それから様々なガバナンスに係る講演会の実施をしたというところで、これにつきましては、自己評価Bのところ、Bという形の評価をさせていただきました。

それから、4の人材の確保・育成のところでございます。

人材の確保・育成につきましては、採用面の工夫など多様な人材の確保・育成を行ったというところ、それから、各種研修による職員の資質向上だとか評価システムの適切な運用等を行って、当初計画の取組を着実に実施をしたというところで、これにつきましても自己評価Bのところ、同様のBという評価にさせていただきました。

5のダイバーシティの推進でございます。

ダイバーシティの推進につきましては、新たに在宅勤務制度を制度化して、ワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務形態の選択的な範囲を拡大をしたという実績がございました。

それから、各種会議におきまして、資料、それからウェブサイトで日英併記を進めまして、日本語を母語としない職員の働きやすさを大きく改善をしたというところがございます。

それから、三つ目の施設のバリアフリー化を進めるために、車椅子利用者の移動経路や段差

の有無等を調査し、これは多様性に関する取組の一つかなということで評価をさせていただきました。

それから、ダイバーシティ推進に向けたパンフレットの作成やウェブサイトの掲載、男女共同参画意識の調査の実施と、この結果の掲載を行ったということで、こういった取組を評価をいたしまして、自己評価Aのところ、同様のA評価という形にさせていただきました。

それから、情報公開につきましても、適切な対応が行われているということで評価をさせていただくとともに、また、森林保険業務につきましても、民間損保会社等やディスクロージャー基準と照らして、不足のないような情報公開の着実な実施になっているということで評価をさせていただきます、ここも自己評価Bのところ、Bという形で評価をさせていただきました。

それから、情報セキュリティ対策の強化ということで、これにつきましてもセキュリティ・ポリシーの改定のほか、より高度なセキュリティ確保の様々な不正アクセス対応だとか様々な取組を着実に実施をしていただいているということと、サイバー攻撃に対する防御力と組織的対応能力の強化をしたということで、これにつきましても自己評価Bのところ、同様のB評価をさせていただきました。

環境対策・安全管理の推進ということで、これにつきましては、機構の環境配慮基本方針の見直しと、これに沿った環境目標と実施計画の作成を行ったところ。それから、総エネルギー使用量や水道使用量の数値目標の設定と職員啓発を行って、削減目標を達成しているところ。それから、先ほども説明したLED等の積極的な調達を行っている。それから、化学物質の適正管理だとか環境報告書2021の公表、安全衛生委員会の開催等、それからメンタルヘルス対策やカウンセリングルーム開設、新型コロナの対策の徹底を行っている。こういった取組も評価をいたしまして、自己評価Bのところ、Bという形の評価をさせていただきました。

第4のところについては以上でございまして、この結果、各項目の評価をそれぞれの重みを勘案いたしまして、法人全体の評価としてはAという形で評価をさせていただきました。

すみません、説明が長くなりましたが、こちらからの説明は以上でございます。

○丹下部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの林野庁側からの大臣評価案の説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

○小島専門委員 小島です。

研究指導課長の御説明は大変分かりやすかったんですけども、評価書にない情報をおっしゃられているところがありまして、大丈夫でしょうか。この議事録は公開されますが、研究内容を解説いただいているところなどは機構側と調整されているのでしょうか。

○木下研究指導課長 すみません、解説も含めて説明した結果、御指摘のような点もあろうかと思えますけれども、一応、機構側の方と調整して発言をさせていただきました。

○小島専門委員 分かりました。

続けてよろしいですか。

○丹下部会長 はい。

○小島専門委員 評価書の「法人全体の評価」の文章についても、これから御説明いただけるのでしょうか。あるいは、もう御説明いただいたということになりますか。

○丹下部会長 資料3についてですか。

○小島専門委員 そうです。資料3についてコメントを申し上げてよろしいでしょうか。

○丹下部会長 はい。

先ほどは、資料3の概要を御説明いただいたので、基本は資料3についても審議の対象であるという理解でいいと思います。

○小島専門委員 資料3について質問が何点かあります。

資料3の評価書の2ページ、PDFで3ページですけども、「法人全体に対する評価」の文章の真ん中辺に「CO2吸収能力」というのがあって、2が下付きになっていないので下付きに直していただきたいと思います。

その次の行ですけども、「マツノザイセンチュウ抵抗性品種36品種の開発等」と書いてありますが、評価書の32ページなどでは「マツノザイセンチュウ抵抗性第二世代品種等36品種」と書いてありまして、微妙に違いますが、36品種全てがザイセンチュウ抵抗性品種だということでもよろしいでしょうか。年度計画では、「ザイセンチュウ抵抗性第二世代品種等の優良品種35品種以上」という記載がされており、ザイセンチュウ抵抗性でない優良品種でもいいんですが、結果的にザイセンチュウ抵抗性品種だけだったということですね。分かりました。「等」が付いていないので、気になりました。

評価書の29ページの主務大臣による評価のところ、最後から2段落目、「また、講演会等や出版物による成果の発信が」という文章があるんですけども、この(2)の項目だけに、成果の発信の数、研究論文数、学会発表数が記載されていて、ちょっと違和感を持ちました。

学術的によく貢献しているということなんですけれども、研究論文数や講演会や出版物によ

る成果の発信の数というのは、従事人員数当たりの数で言うと（１）の方が多いですね。この（２）のところだけなぜ特筆されているのかがちょっと分からないので、御説明を頂きたいと思います。

○荒木研究指導課首席研究企画官 そこを拾い上げたのは実は私だったんですけども。

すみません、該当の部分は何ページだったでしょうか。

○小島専門委員 主務大臣による評価は、29ページです。

○荒木研究指導課首席研究企画官 なるほど。ここだけ講演会や出版物、研究発表数が取り上げられているのが、ちょっと不思議に感じるという御意見だと思います。確かにおっしゃっており、成果の数を研究員数で割ると、そこまでここが実は多くないのですが、ここは昨年度などに比べると、かなり頑張ったというふうに評価いたしまして、書かせていただいたところで

○小島専門委員 昨年度の評価は、今期中長期計画とは項目が違うので比較ができません。

従事人員数、投入リソースで割るのが正当な評価だと思うので、多いよということであれば（１）（２）（３）の全ての項目についてよくやっていると書いていただくということが必要かなと思います。

この（２）のところで特筆されるのは、技術指導・研修等の講師、委員等の派遣件数2,500件というのが非常に多いということだろうと思うんですけども、その点だけにするか、あるいはこの文章を削ってしまってもいいのではないかなと思います。

○木下研究指導課長 すみません。今の御指摘を踏まえて、この文章は削除をさせていただきたいと思います。

それから、最初の御指摘があった２ページ目のマツノザイセンチュウの抵抗性品種の36のところですけども、令和３年度は、この抵抗性品種だけだったので一応36で、後ろの開発等の「等」を削除する形で対応させていただきたいと思います。

○小島専門委員 もう一点だけ、よろしいでしょうか。

これは広報活動のところの、97ページの主務大臣評価なのですが、最後の段落ですけども、「リグニン製造プラント竣工式のアレンジと記者発表を実施」とありますが、竣工式のアレンジをしたというののだけだと、ちょっと寂しいので、見学会を同時に実施されているのでそれを加えて、「竣工式、見学会のアレンジと記者発表を実施」としていただければよいのかなと思いました。

以上です。

○木下研究指導課長 今のところは、実際には見学会も実施をしておりますし、かなり主体的な立場として機構の方が一応関わっていただいたということもありますので、ここは竣工式と見学会も含めて表現させていただければと思います。

○丹下部会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

オンラインで参加いただいている委員の先生方、いかがでしょうか。

特に、何か意見はありますか。いいですか。

最初に三田委員から。

○三田専門委員 三田と申します。いつもありがとうございます。

評価自体については、特に議論はありません。どうも御苦労さまでございます。

「令和3年度の業務実績に関する評価書」という厚い資料は125ページありました。事前説明や前回の会議で使われた「概要版」は28ページ、本日の説明に使われている「令和3年度の業務実績に関する評価書(案)」の概要書は9ページです。私は森林研究・整備機構さんなので、すから研究の部分が根幹をなすと思っているのですが、これらの書類で研究にかかる部分は40ページ、11ページ、1.5ページと会議が進むにつれて扱われる割合が減っていきます。

本当に、私は先月も山村振興や社会実装が大事であると言うことは申し上げたんですけど、やっぱり研究というのは、本当に非効率で地道なものなんだな、というのを改めて発信していかなくちゃいけないんだな、というのがありまして、これはやはり委員である私たちにもそういうことを認識して発信していく役割もあると思います。先ほどの実際の評価の段階に進んでくると研究に関する記述のウエイトが少なくなっていくということは、ある期間で成果を出したほうがいい評価と、地道にやっても成果が出るとは限らないという研究というものの本質が相反するということを示していると思います。

研究の成果にしていくと、なかなか本日の資料のページに載らないようなところでも、あとで大化けしそうなところも結構ございますので、そういうところをなるべく研究として続けていけるような部分があれば良いな、と本当に思っております。

山村振興や社会実装というのは、最終的には行き着けばいいなという気持ちや姿勢でやっていただきたいということであって、狙って成果が出るわけではないですからやはり研究は地道で、非効率なものなんだな、と思います。

以上です。

○丹下部会長 ありがとうございます。

こういう概要とか取りまとめるときのウエートの置き方について、何か御説明があればお願いできればと思いますけれども。

○荒木研究指導課首席研究企画官 最初に、機構の方で用意された自己評価書の中で、特に重点が置かれていたものというのをまず取り上げるというのが、自己評価のときの概要書というのがそのような形で作っています。その中から、研究開発業務に関しては、特にA評価につながる特筆すべき成果というのを、更に抜き出して今回の概要というのを作っておりますので、それでだんだんページ数が短くなっていったと、そういうことでございます。

○木下研究指導課長 これも含めて、委員の方がおっしゃるとおり、なかなか表に成果として出ていないような研究というのも数多くありますし、私たちもそれをできるだけ拾い上げて、研究のモチベーションが上がるような形で評価も進めていかなければいけないというふうに考えています。

この評価書なり概要になると、かなりまとまってしまうところは、説明の時間の都合もありますし、なかなかちょっと致し方ないところもあるかなという気もしますが、できるだけそういう形で拾い上げるということを主眼に置いて、今後も評価を進めていきたいというふうに考えております。

○丹下部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

年々改善いただくということで、これからも分かりやすい評価書の作成をして頂ければと思います。

それでは、オンライン参加の恒次委員からお願いいたします。

○恒次委員 ありがとうございます。聞こえておりますでしょうか。

○丹下部会長 はい、聞こえております。

○恒次委員 ありがとうございます。

評価について、どうもありがとうございました。御説明はよく分かりまして、法人の評価に対して、評価を変更されたところについても異存ございません。

それで2点お伺いしたいんですが、1点目は、研究業務の(2)のところ改質リグニンのプラントを建てられたところがあるんですけども、これは建てられたところの技術指導をされたということで、今年は評価ということでもいいと思うんですが、今後のその稼働状況のモニタリングの要不要のようなところを、林野庁さんとしてどのように考えていらっしゃるかということをお教えください。

2点目につきましては、概要の方の5ページの5番の3業務の連携のところB評価にされ

たというふうにお伺いしたんですけれども、これは例えばどういうふうになるとA評価になるのかというような、何となくイメージがありましたら教えていただければと思います。

以上です。

○木下研究指導課長 では、私の方からお答えさせていただきます。

まず、改質リグニンの状況ですが、昨年6月にこの実証プラントが完成しまして、夏以降にプラントの稼働をしているという話で聞いております。

今後、改質リグニンの利用については、具体の二次加工品というか様々な製品に具体的にどう使えるかということで、そのためのサンプルをこの実証プラントが製造したものを各メーカーさんに提供して、具体の商品のターゲットを絞っていくというふうな作業になっていきます。

そのために、二次加工品自体の製造に関するいろんな様々な技術開発も今後進めていかなきゃいけませんし、更にその後になると、具体的に商用ベースになったときにどうするのかと。実際の規模だとか具体の製造計画だとか、それから、そのための製造の効率化の取組も、商用プラントクラスになるとまた違ってきますので、こういったことをどう進めるかということを考えていかなければいけないというふうに考えています。

そのためにも、林野庁も含めて様々な形の政府のいろんな研究開発の関係の資金を獲得をするだとか、それから当課もそのための必要な支援を行っていくということで、また実証プラントの運営先や、それからこのプロジェクトに主力として関わっている機構とも、その辺の協力はしていきたいというふうに考えています。

それから、連携のところになります。これにつきましても、なかなかちょっと定量的にどれぐらいになればという説明も非常に難しいところで、実際ここも連携項目については、大分私たちがどういう評価を、Aにするのか、Bにするのかは、かなり実は悩んだところでもございます。

昨年度、前回の中期計画の最終年度にあたる2年度のこの連携強化につきましても、A評価という形にさせていただいていました。3年度についても、様々な協力、連携強化をしていただいているんですけれども、その延長線の強化だったのかなという判断をさせていただきまして、これは中期計画の中に書かれている項目の達成というふうに判断をさせていただいて、Bという評価をさせていただきました。例えば仮に、これまでと違うような新しい連携強化の取組が幾つか進んだなどの事項が明示的にいろいろ出てくれば、それはA評価という形になるのかなということで考えていまして、委員の方からも御意見を頂いていましたけれども、今回はBという形で評価をさせていただきました。

以上です。

○丹下部会長 ありがとうございます。

恒次委員、よろしいでしょうか。

○恒次委員 よく分かりました。どうもありがとうございました。

○丹下部会長 前の期のKPIというか、B評価の基準を超えてA評価であった場合、今のこの期については、昨年度の達成ベースが基準値になるという、そういう理解なんでしょうか。

○木下研究指導課長 必ずしも達成ベースが基準であるということまで考えていないですけれども、昨年度までの期で達成した項目を含めて、いろいろ中長期計画の方で目標を立てているということですので、基本は、その状況を引き継いだ形の目標の中で判断をさせていただくと、必ずしも前年度ベース、必ず毎回毎回上がらなきゃいけないということでもないと思いますけれども、今回また新しい中期計画としてスタートしたということですので、その目標に対して判断させていただいて今回Bという形で評価をさせていただきました。

○丹下部会長 昨年度末、前期の最後はA評価になったとしても、それと同じことをやったからといって、今期、新しい期でそれがAになるというわけではないということですね。ありがとうございます。

ほかには何か。よろしいですか、お願いします。

○赤尾臨時委員 御評価については、何も異論ございません。

1点、細かい文言のことで確認というか、お尋ねしたいんですけれども、評価書の方の90ページのところに、この事業に関することではないんですけれども、90ページの3のところの中長期目標、中長期計画というのがございまして、この中で、いわゆる日本のCO₂の削減目標に関する話で「日本の約束草案」と、それから「日本のNDC」の話が書いてあって、この二つというのは、以前の目標の話で、2013年を基準に2030年で26%削減でしたが、現在の目標は46%に変わりましたよね。そこの改定というのは、言葉の文言としてはもう既に決まっているものだから、これはそのままでもいいということなのか。それとも改定があったので見直すというようなことになるのか、これを御質問させていただこうと思っています。

○荒木研究指導課首席研究企画官 まず、この中長期計画を立てたのがおとしになりますので、そのときはまだこれは改定されていなかったときに作られたもので、今から中長期目標、中長期計画を修正できるのかどうかということになるかと思います。

少なくとも令和3年度の評価については、もう無理だと思うんですが、来年、次年度というか、令和4年度のときに、中長期計画を書き直す必要があると判断されれば、修正することは

多分可能だと思います。

○木下研究指導課長 ですので、今回の評価上はこの表現ということですが、これを受けて、改正するか見直すかかどうかについては、また検討させていただければと思います。

○赤尾臨時委員 どうもありがとうございます。私もそういうことだと思います。来年度の書きぶりと、あと見直しをするかどうかという御検討になるかだと思います。

あと1点、コメントなんですけれども、三田委員のコメントとも関連するんですけれども、素晴らしい研究成果を上げられているのがよく分かるんですが、やはりちょっと人文社会科学系の研究というのが目立たないところがあるかなと思っておりまして、機構の方で研究する必要があるかどうかということもあるかと思うんですけれども、例えば水源林造成事業に関わってみたときには、CO₂の吸収、それから貯蔵みたいなことも考えたときに伐期齢はどう変わるのかとか、あるいは現在の極端な気候というふうな、気候変動の影響が出たときに伐期齢はどんなふうになるかというようなこととか、あるいは保険事業とも関わってくるんですけれども、そういうときに保険を整備することで社会にどれだけ貢献するのかみたいな話とか、あるいは育成複層林整備事業というのはどれぐらい環境的価値があるのかとか、そういうようなことは社会科学が得意とするところですので、そういう研究をされる方がいらっしゃれば、是非ともそういうところも今後伸ばしていただければなというふうに個人的に思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○丹下部会長 ありがとうございます。

先ほどの値のことについては、この森林研究・整備機構だけの問題ではなくて、農林水産省全体の全ての研究機関に関わることかと思っておりますので、それは全体の動きの中で対応いただければというふうに思いますけれども、よろしく願いいたします。

○木下研究指導課長 そのように対応させていただきたいと思っております。

すみません、先ほど小島委員の御指摘にあった部分で、私の発言が少し間違っていましたので、1点だけ御説明させていただきます。

最初の2ページのマツノザイセンチュウ抵抗性品種36品種の開発等なんですけれども、さっきは「等」を削除するというお話させていただきましたが、すみません、ここはマツノザイセンチュウ抵抗性品種が令和3年度は36品種開発したということなんですけれども、この等は、この項目全体のほかの研究開発の項目も含めての話なので、この「等」はイキということで訂正させていただきます。

すみません、申し訳ございませんでした。

○丹下部会長 今のは、資料3に関わる部分ですか。

○木下研究指導課長 資料3の2ページのところでございます。2ページの真ん中のところで
す。

中長期計画の方のマツノザイセンチュウの抵抗性品種等の開発という表現のところは、すみ
ません、機構の今泉理事の方から御説明させていただきます。

○今泉理事 私の方から御説明させていただきます。

資料3、評価書本体の方の32ページだと思うんですけども、一番左の欄、年度計画の部分、
こちらが一番下から2番目の行、「マツノザイセンチュウ抵抗性第二世代品種等の優良品種35
品種を開発する。」という年度計画なんですけれども、まず二つありまして、マツノザイセン
チュウの抵抗性品種は、まだ第一世代の開発もやっているということと、もう一つは優良品種
の中には、そもそもマツノザイセンチュウ抵抗性品種以外の優良品種も含んでいるというこ
とで、計画段階では、いずれにしても等を付けております。それから、右側の結果概要のところ、
こちら「第二世代品種等」ということで、第一世代も36品種の中には含んでいるというこ
とで等を付けております。

ただ、マツノザイセンチュウ抵抗性品種という言い方になれば、令和3年度は、全てマツノ
ザイセンチュウ抵抗性品種、36品種は、結果的にはそれだけだったということで、第二世代と
限定しなければ等が付かないという使い分けになります。

以上です。

○小島専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○丹下部会長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員から御質問、御意見はありますか。お願いいたします。

○中山専門委員 中山でございます。

今日は御丁寧な説明ありがとうございました。

ちょっとお伺いしたいことは、一つはこちらの資料3の方、29ページの小島先生からもお話
が出たんですけども、特に研究をやっている方というのは、成果を発表する一つの
物差しというのは研究論文であって、全然問題はないと私は思ったんですね。むしろ、今まで
余りこれを書いてこられなかった方がどうしてかなという。ただ、投入された人数も違えば資
金も違うので、結果の数だけを言うというのは、確かにフェアではないかもしれないんですけ
れども、やっぱりこれは研究に特化した部分に関しては、あってもいいんじゃないかなと思

います。

ただ、ほかのところとのバランスで、例えば30ページを見ていただくと、3年度のアのところは研究論文数1と書いてあるけれども、別にここのグループの人たちはサボっていたわけではなくて、論文を出すような分野ではないということですよね。

だから、そのあたりをうまく切り分けさえすれば、頑張っていらっしゃるところがより分かるように報告されるというのは、いいことじゃないかと私は思いました。どんどん論文も書いてもらって。総説とかも分かりやすい総説を書いていただくというのは、研究者にとっても勉強になりますから、それはいいと思っています。

それから、こちらの概要版の方の質問ですけれども、8ページに「日本語を母語としない職員の働きやすさを大きく改善」と書いてあって、これはすばらしいことだと思うんですけれども、そもそも日本語を母語としない職員というのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。例えば物質・材料研究機構とかの友達のところに行ったりすると、外国の方はまだまだいらっしゃるんですけれども、森林総研では、余りそう感じなかったような気がしないでもないのですが、ただ、これからそういった方を増やしていられる方針なのか、この研究分野上、難しいのか。そういったことも含めて、もしビジョンをお持ちであれば教えていただければなと思います。

○木下研究指導課長 ありがとうございます。

論文数の話ですけれども、先ほど意見があったとおり、横並びの問題が少しあるかなと感じていますので、ここは、またどういう形で来年度以降、研究論文数みたいなものも含めて、こういう評価のところはどういう形で見えていくのかということも含めて、また検討させていただければと思います。

それから、日本語の母語のところは、機構の方で。

○浅野理事長 どうもありがとうございます。

現在、外国人の研究者は3名いるんですが、少しずつ増やしたいと思っていまして、昨年ぐらいから公募にも、英語でも公募するようになりました。

私としては、もっともっと増やしたいんですけれども、一番のネックになっているのが、例えば出張の書類から購入の書類から、それが全部日本語でしか用意されていない。それから、いろんな事務手続なんかも、周りにいる日本人が手助けしないとできないような状態になっているので、そういうところをきちんとサポートできる体制を作っていないと、来てほしくてもなかなか来てもらえないという状況があります。あるいは、サポートする研究員の負担が大きくなってしまおうというようなこともあるので、それを改善したいと思います。去年から英語

にできる書類は、できるところからどんどん英語にしていってくれというふうをお願いして、大分改善されていきました。

昨年から外国人の募集もしているんですけども、外国人の応募の数はかなり増えました。ですので、ポテンシャルとしてはいっぱい来てくださる余地があるんだと私は思っていますので、是非ともこれから促進していきたいという方針であります。

○丹下部会長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、ほかに何か御意見、御質問ございますか。

オンラインで参加いただいている先生方、いかがでしょうか。

○徳地臨時委員 お願いしていいでしょうか。徳地です。

○丹下部会長 徳地委員、お願いいたします。

○徳地臨時委員 ありがとうございます。

水源林のところ、資料2でいいますと2ページの一番下なんですけれども、5,000ヘクタール以上もの間伐等の森林整備を追加的に実施ということで、非常にたくさんのお仕事をされていると思いました。

それで、この評価には全く異論はないんですけども、ここも、もしかしたらAでもよかったのかなとかいうふうにも思っていて、こちらの方が間伐等ということで、育成複層林みたいなことまでやっていただいていたらAにできたのかしらというようなことを一つ思ったんですが、水源林のところ、BからAにさせていただいたのは、よかったかなと思いました。

それから、その次のページの3の地域との連携というところで質問なんですけれども、三つ目のポツのところ、「技術支援チーム」を設置するとともに、災害支援に関する研修を実施。」とあるんですけども、これは単なる質問なんですけれども、本年度の場合は、技術支援チームを設置されたということで、そのチームは災害復旧に向かわれてはまだいないという認識でよかったのでしょうか。来年度から行っていただけるという意味でよろしかったでしょうか。

以上です。

○石田整備課長 御質問ありがとうございます。

まず1点目でございます。

まず1番の事業の重点化の部分で、Aでもよかったのではないかとこのところでございますけれども、全体といたしまして計画どおりに進めていただいたということで、今回につきましては、こちらは計画どおりということでBの方にさせていただいているところでございます。

あと、2点目に御質問のございました地域との連携の技術支援チームでございます。

こちらにつきましては、災害等要請が地域の方からあったときに派遣できる体制の方をセンターさんの方で整えておられるということでございまして、今のところ要請はないということでございますので、派遣の方はしていないところではございますが、要請があれば、こういったところに対応していくというふうに伺っているところでございます。よろしく申し上げます。

○徳地臨時委員 ありがとうございます。

非常に安心して災害に当たれるということ、ちょっと変ですけども、安心できる体制かと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○丹下部会長 ありがとうございます。

ただいまのそのチームは、特に水源林で造成したところに限らずに、その地域の被災地に対してのサポートをするという理解でよろしいですか。

○志知理事 私の方から御説明いたします。

この災害支援チームにつきましては、特に水源林に限ったものではございません。水源林での被災につきましては、我々が整備するのは当然でございますので、それは我々の仕事として行うものでございます。このチームは水源林の地域以外に、ほかのところでは何かあった場合、我々で支援できるようなことがあればこのチームを派遣すると、そういう目的で設置したものでございます。

○丹下部会長 ありがとうございます。

声が掛かることがいいことか悪いことか判断は難しいところでもありますけれども、何か起きたときには対応いただけるというセーフティーネットがあるという理解かと思ひます。

ほかに何か御意見ありますか。

文野委員、何か御質問等ありますでしょうか。

○文野臨時委員 私の方からは特にございません。

評価項目の一つがBからAに変わったただけだが、評価の基準でウエート付けしてやると、全体の評価は2.4幾つから2.5幾つになって、2.5からは全体の評価もAになる、基準どおりにやった結果ということだと思います。

○丹下部会長 ありがとうございます。

ほかに何か追加の御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

先ほどの概要であるとか資料3の評価のところ、KPI的な数値目標というものと、あと質的な評価とか社会への影響度みたいなものの評価というものを、どう組み合わせて最終的な

評価、値にしていくかというところで、大分悩まれるんだらうなと思います。

先ほどの論文数等々のところは、一つはK P I的な研究者一人当たり何報というような目標値があつて、それをどのくらいオーバーしたかというような、それは数字的にできるところであるかと思います。それをクリアした上で、かつ質的に革新的な成果が上がったりとか、社会にかなり影響力のあるような事業に結び付いたとか、そういう質的なものを評価していくと。

今回の概要のところ、主務大臣のコメントのところというのは、書き方としてはどういうフォーマットが一番分かりやすいのかというところについて、これまでも何年も経験されてきている中で、一つはK P Iのものをどうクリアしたかというところと、その上で、現在はかなり質的なところを大分書かれていて、さっきは論文数のところだけK P Iというか数値的な、数値目標的なものが書かれているというところで、少し違和感があるという意見だったと思うんですが、なかなか難しいところかと思うんですけども、大前提は、やっぱりK P Iとしての目標値をクリアしていますというところの上で、どういう、特にAとかSというような高い評価を与える場合には、卓越した成果があつたというところの強調になるというという理解ですけれども、基本はそういう考え方でまとめられているということによろしいでしょうか。

○木下研究指導課長 ありがとうございます。

研究開発部分も含めて、数値的な目標で示せるものかということと、あと示しているものかということもあるかと考えます。なかなか論文数自体もK P Iにしてしまうと、今度またその数字をより高い目標を達成するのかとか、それが果たして適切な目標なのかどうかということも含めて、この点は検討は必要なのかと思います。

それとは別に、ここの大臣評価時の成果の表現として、分かりやすい出来形として見せるという観点のやり方はあるのかなと思いますので、また検討させていただければと思いますし、同様にSになる顕著な成果なのか、あるいはAなのかという判断についても、なかなか定量的には定めにくいという、そういった要素もあると思いますので、できるだけA評価ならこういう表現、あるいはS評価ならここまでの表現をするかについて、今回はSの項目というのはなかったんですけども、次年度以降どういう形の評価の表現にしていくか、少し工夫や検討もして対応させていただければというふうに思います。

○丹下部会長 ありがとうございます。

水源林の造成等だと面積というような数値があつたりすれば、それは何%オーバーしましたということで評価しやすいという部分はあるのかと思います。研究については、資料3にある一覧表のところ、K P I的な数字が入っているものと入っていないものが併存しているとい

う形で今評価がされているという、そういう数値が目的化することのメリット、デメリットというのは当然研究としてはあると思いますので、その点も考慮しつつ、いろいろ工夫されて今のこのまとまりができているんだというふうには理解しております。

その客観性をどう高めるかというところを、どういう書きぶりをするかということとどういうエビデンスを出していくかというところについては、更に分かりやすい評価に向けて御検討いただければというふうに思います。

ほかに何か御意見ありますでしょうか。

先ほどの社会科学的な分野というところについては、なかなか評価そのものが結構難しいという認識があります。自然科学に比べて社会科学の方が評価は難しいというのが一般的とは思いますが、その辺について、赤尾先生、いかがでしょうかね。その評価の在り方みたいなどころは。

○赤尾臨時委員 前から申し上げていることなんですけれども、すごくいいトップジャーナルに論文が載ったら大きくそれを取り上げていただいて評価するというのは、理系でも文系でも同じかと思しますので、そういう形で研究者の方を鼓舞する、あるいは評価するということができるんじゃないかなというふうに思っております。なかなか、論文数でということになると人文社会科学系が負けちゃうのは明らかでありますけれども。

○丹下部会長 ありがとうございます。

論文というものであれば一つはあると思うんですが、その成果がどういうふうに社会に活用されたかというところで、前回も少しお話ししましたけれども、知財みたいな形であれば、それがうまくどのくらい寄与されたかというような見せ方があるかと思うんですけれども、社会的なもの、特に5年間とかいう中での成果がどう社会的に活用されたかというのは、かなり難しいと言ったら変ですけれども、もうちょっと長期的な話であったりするのかなと思うんですが、そういう意味では難しい面があるなど。

お願いします。

○浅野理事長 社会学的なところは、成果のトップのところになかなか出しにくい部分があるのは確かですけれども、この分野の研究者には大変よくやってもらっていると思っています。

例えば森林環境税を通じた地域の問題ですとか、かなり深いところまで刺さり込んでやっていますし、それは社会的なインパクトもかなり期待できる問題でもあると思います。あるいは森林サービス産業みたいなところでも、いろんなところで貢献してもらっている人はいます。

今、その辺のところを、社会学的な、あるいは人文社会学的な分野の人材も含めて強化した

いと私自身も思っていて、是非ともそういう研究を進めていってもらいたいと考えています。例えば、最近の研究費でも、田園デジタル都市ですとか、SDGs絡みですとか、いろんなところで社会的なところが貢献できるところが多くなってきたので、研究としても発展性が非常にあると思っていますので、強化していきたいところです。

ですから、来年とか再来年にそういうところが主要成果となって出てくるということ、私も期待していますし、委員のみなさんにも期待していただければと思っています。

○丹下部会長 ありがとうございます。是非よろしく願いいたします。

ほかに何か御意見等ございますか。よろしいですか。

それでは、少し時間は早めではありますが、特に御質問等なければ、大臣の評価案につきましても、御指摘いただいた点等々を再度検討いたしまして、必要な修正を加えるということにさせていただければと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

最終的な修正等につきましては、私の方に一任いただければというふうに思います。林野庁の方と協議しながら、本日の頂いた御意見等を踏まえながら修正を確認していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、審議としては以上で終了させていただきたいと思えます。

事務局の方に進行を戻させていただきますので、よろしく願いいたします。

○幸地研究指導課課長補佐 丹下部会長、ありがとうございました。

事務局より今後の予定について連絡いたします。

今回御審議いただいた大臣評価案につきましては、所定の手続を経た上で8月中をめどに公表する予定となっております。

また、今年度の林野部会につきましては、今回をもって予定していた開催案件を全て完了いたしました。今後、突発事案が発生した場合には御審議をお願いすることもございますので、その際はよろしく願いしたいと思えます。

それでは、以上をもちまして閉会といたします。

長時間ありがとうございました。

午後2時54分 閉会